

A2：全員同じ園になることを優先するが、叶わない場合、全員が入所（転園）できるときのみ、それぞれの希望順で（別園に）内定する。

○入所のパターン

<例 1 >

	上の子の入所申し込み	下の子の入所申し込み
第 1 希望	A園に内定できる	A園に内定できない
第 2 希望	B園に内定できない	B園に内定できる
第 3 希望	C園に内定できる	C園に内定できない
↓		
結果	A園に内定	B園に内定

【解説】

- ①上の子と下の子が同じ園に内定できません。
 - ②上の子と下の子それぞれに内定できる園が存在します。
 - ③それぞれ希望順で内定します。
- ※仮に下の子のB園に空きがない場合、ふたりが「同時に」内定できないため、下の子だけでなく上の子も保留となります。

○転園を含むパターン

<例 2 >

	上の子(C園に在籍中)の転園申し込み	下の子の入所申し込み
第 1 希望	A園に内定できる	A園に内定できない
第 2 希望	B園に内定できない	B園に内定できる
第 3 希望		C園に内定できる
↓		
結果	保留	C園に内定

【解説】

「全員同じ園になる」ことを優先するため、下の子はC園に内定します。

○一方が認定こども園（短時間・幼稚園部分）に在籍するパターン

<例 3 >

	上の子(B園の短時間・幼稚園部分に在籍中)の入所申し込み	下の子の入所申し込み
第 1 希望	A園に内定できない	A園に内定できる
第 2 希望	B園に内定できない	B園に内定できる
第 3 希望	C園に内定できる	C園に内定できない
↓		
結果	C園に内定	A園に内定

【解説】

- ①転園を含むパターンと同様に考えると、下の子はB園の「長時間・保育園部分」に内定できるように見えますが、認定こども園（短時間・幼稚園部分）の在籍は、条件で考慮されません。したがって、「同じ園になる」とはみなさないため、下の子はB園に内定しません。
- ②上の子と下の子のそれぞれに内定できる園が存在しているため、それぞれの希望順で内定します。